

STOP HARASSMENT

ハラスメント防止ガイドブック

ハラスメントのない
埼玉大学へ

国立大学法人 埼玉大学ハラスメント防止委員会



ハラスメントを防止するために

ハラスメントは誰もが加害者・被害者になる可能性があります。自分では何でもないと思った言動が、相手に不快感を与え、傷つけている場合もあるのです。

一方的に自分の価値観を押し付けず、相手の立場を理解することで、ほとんどのハラスメントは回避できるのです。

また、ハラスメントの防止・抑制には、普段のコミュニケーションが重要です。日頃から相手を尊重し、信頼できるパートナーシップを築くように心がけましょう。

ハラスメントのない環境をつくるためには、一人ひとりがハラスメントに対する理解を深めることが大切です。お互いを一人の人間として認め合い、尊重し合うことが、その前提としてとても重要です。

ハラスメントの相談と 環境改善への流れ

電話でのご相談

※直接訪ねて頂いても結構です。

相談員による対応

ハラスメント
防止委員会による相談への対処等
及び被害の救済

環境改善

STOP HARASSMENT

? ハラスメントかなと思ったら

もし、ハラスメントかなと思ったら、ひとりで悩まず、勇気を出して周囲の信頼できる人や相談員に相談しましょう。また、嫌なことは、相手に対して明確に意思表示をしましょう。

? ハラスメントに関する相談先

相談窓口ホットラインまたは相談員に電話でご連絡ください。直接訪ねて頂いても結構です。

相談員の連絡先は、下記の大学HPをご覧ください。

在学生



在学生の方

ハラスメント

http://www.saitama-u.ac.jp/support/seikatsu/ac_hara/index.html

教職員

教職員のページ

STOP!ハラスメント

<http://www.saitama-u.ac.jp/koho/teacher/disappear/notice/harassment/index.html>

※学内規則により、相談の際のプライバシーは守られます。

(相談員には守秘義務があります。)

※所属部局以外のどの相談員にも相談できます。

※学外での実習やインターンシップなどの中でハラスメントの被害を受けた時も、指導教員や相談員に相談しましょう。

相談窓口ホットライン (埼玉大学総務部人事課)

TEL:048-858-9138 (内線3182)